20200129

**東日本アセスメント協会へのお誘い**

寄ってみっぺ,見てみっぺ

E-JAA(いーじゃ～)

Since1996

**＊**東日本アセスメント協会(E-JAAいーじゃ～)は、国内外の社会制度や規範及び様々なマネジメントシステム規格（MSS）に関する研究、更には監査技法･管理＆改善手法・環境問題など、各自の仕事上の課題や悩み・得意分野のテーマを持ち寄り、課題の解決や情報交換を通じて知見を深め、相互啓発や人脈形成を図るために、業種･業態を超えた交流をしている気楽な集まりです。皆様もご自分の得意とするテーマや疑問に思っている課題などを持ち寄り、議論してみませんか！？

**＊**1994年6月に、非営利の研究･情報交換会として発足、本部(東京)及び関西･北関東･北陸の各支部での活動を経て、2007年から地域毎の独立運営に移行。当会は宇都宮を活動拠点として、栃木支部・北関東支部・北関東・

**東日本アセスメント協会**と名称変更を重ねて現在に至っております。栃木はもちろんのこと、三重・東京･神奈川･埼玉･群馬方面の、企業在籍者・コンサルタント・審査員・一般市民など、幅広い分野から参加を得ております。また、E-JAAでは、ささやかながら社会貢献という視点で、年1回程度の公開講座を通じた情報発信も心掛けております。

**＊**活動期間（会計年度）は1月1日から12月31日で、定例研究会は奇数月に隔月開催しています。

本会の**活動趣旨**に対するご理解とご賛同をいただき、会員として仕事上の課題解決や自己研鑚を積まれますようご

案内申し上げます。

**★ 活動方針 ★**   
 Give＆Takeの精神を基本とし、会員の仕事上の課題解決・情報交換･相互啓発及び人脈形成を図る。

お問い合わせ先

○ 活動内容等のお問い合せや入会申し込みは下記へ

事務局： 栃木県宇都宮市清原台　肥後

e-mail：[xa57342@gk2.so-net.ne.jp](mailto:xa57342@gk2.so-net.ne.jp)

<https://www.gtc.co.jp/assessment/index.html>

 <https://www.facebook.com/ejaaweb>

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 会員区分 | 入会金 | 年会費 |
| 正会員 | 1,500円 | 5,000円 |
| オブザーバー | ･････ | ･････ |

区 分・会 費

※入会を前提とした*オブザーバー参加(無料)*は一人一回のみ

（ただし、研究会用資料の配付は入会後から）

※振り込み先：

栃木銀行 テクノポリス支店 普通口座：1000184

口座名：東日本アセスメント協会

|  |  |
| --- | --- |
| 入　会　申　込　書 | **該当箇所をチェツク及びご記入下さい。** |
| **201＿年　 月　 日** | |
| **次ページの活動趣旨にご賛同いただけますか？ □ はい** | |
| **＊通常の連絡先： □自宅　 □勤務先** | |
| **自宅**  **Tel：** | ふ り が な**：**  **申込者氏名：** |
| **Fax：** |
| **携帯：** | e-mail： |
| **住所： 〔〒**- 　　**〕** | |
| **勤務先(会社、事業所、所属など)：**  e-mail： | |
| **〔会員No.　　　　　　　　　　：　　　　　　　　　　　　　　　様 )、又は〔氏名：　　　　　　　　　　　　　　　　　様)〕のご紹介** | |

**注：** **入会金･年会費などのお振込み後、お手数でもその旨をe-mailでお知らせ下さい。**



20200129

【**E-JAA活動趣旨**】

１．基本理念

未来を見据えた地球環境、社会環境、組織運営に役立つアセスメント(監査･審査･評価)の研究を進め、

理論と実務のバランス･融合を図り、これらを広く普及する活動を通して社会に貢献する。

２．活動方針

Give＆Takeの精神を基本とし、会員の仕事上の課題解決・情報交換･相互啓発及び人脈形成を図る。

３．会員の義務

(1) 定められた会則を守る

(2) 会費･個別活動費の納入

(3) 活動に積極的に参加する(定例研究会･メーリングリスト･個別メール･総会･公開講座など)

《**今日行く**⇒**共育**⇒**強育**の精神で体質強化》

４．活動の評価

E-JAAのような活動を評価するような社会制度などは存在しない！

会の存在の価値や改善するところがないかを評価・改善するのは会員の責務である。

５．会計基本方針

“入りを図り、出るを制す”の精神で運用する。

６．名簿

会員同士の交流を目的とした名簿を発行するが、“会員以外への貸与“・“無断転載”など会員相互の

交流以外の目的には使用しない(会員資格喪失後も同様)。

以　上